

表5—35 江戸湾（台場）の警備

年代	西暦	月日	品川第一台場	品川第二台場	品川第三台場	御殿山下 (品川第四)台場	品川第五台場	品川第六台場
嘉永6	1853	11.14	川越藩	会津藩	忍藩			
安政1	1854	11.16				鳥取藩	庄内藩	松代藩
安政6	1859	9.27		会津藩→姫路藩		鳥取藩→免除 (大坂湾岸へ)	庄内藩→小倉藩	
万延1	1860	4.3				徳島藩		
文久1	1861	10.10		姫路藩→福井藩				福井藩
文久3	1863	8.15					小倉藩→松江藩	
		8.28			忍藩→高崎藩			
		10.21	川越藩→広島藩					
		10.22				徳島藩→水戸藩		
		12.4				水戸藩→中津藩		
		12.7				中津藩→笠間藩 (非常警備)		
元治1	1864	2.15	広島藩→忍藩					
		5.16						福井藩→松代藩
		6.11			高崎藩→宇和島藩			
		8.17		福井藩→川越藩			松江藩→川越藩	
慶応2	1866	2.16						松代藩→高崎藩
		8.5						高崎藩→白河藩
		8.28				中津藩→山形藩		
慶応3	1867	3.13		前橋藩→二本松藩			前橋藩→佐倉藩	
		5.24		二本松藩→姫路藩				

(『國史大辞典』2 吉川弘文館出版より作成)

激化が始まるのである。

二 攘夷決行と小倉藩

攘夷をめぐる 安政五年（一八五八）、大老井伊直弼
 朝幕関係 が勅許を得ないで日米修好通商条約を
 結び、更に反対勢力を弾圧した安政の大獄をおこした。
 その結果、これらに反対する攘夷運動が急速に高揚し
 た。この攘夷運動は、京都の朝廷勢力を一大勢力におし
 あげることになった。万延元年（一八六〇）、桜田門外
 の変で井伊直弼が暗殺されると、久世広周・安藤信正が
 幕政を担当し、特に安藤信正は和宮降嫁を推進して公武
 合体運動を主導した。このため文久二年（一八六二）、
 安藤信正も尊攘派から襲撃されて重傷を負った。坂下門
 外の変という。

この年、幕府と朝廷との政治的力学関係が大きく変化
 した。島津久光は攘夷論者であったが、あくまでも幕政
 改革によって公武合体を実現する立場をとっていた。そ
 して薩摩藩の尊攘派を弾圧（寺田屋事件）して、勅使大
 原重徳と下向した幕政改革を要求した。しかし寺田屋事
 件後は、京都ではかえって尊攘運動が盛んになった。そ
 の勢力は長州藩を中心とする尊攘派であった。朝廷もこ
 の勢力におされ、朝廷は三条実美を勅使として江戸に派

遣して、攘夷と親兵設置を幕府に迫った。このため、幕府は攘夷を逡巡したため政局は混乱した。しかし京都では尊攘運動が急速に盛り上がり、京都の治安維持が困難になったため、幕府は会津藩主松平容保を京都守護職に任命し、容保は同年十月に京都に着任した。同じころの十月から翌三年にかけて、福岡・広島・久留米藩主たちが入京し、將軍後見職徳川慶喜・政治総裁職松平慶永・老中格小笠原長行（唐津藩主）らの幕閣をはじめ、尾張藩主・熊本藩主らも入京した。

こうして三代將軍徳川家光以来、十四代將軍徳川家茂が上洛し、文久三年（一八六三）三月四日入京した。そして將軍の名代として参内した徳川慶喜に対して「征夷將軍の儀は、すべてこれまでどおり委任」（庶政委任）するとの勅命を得た。だが、家茂が参内すると「政治問題でことがらによつては、諸藩に対して直接指令することもある」と条件が付けられていた。ここに、朝幕間に解釈の齟齬が生じて、諸藩は「朝命・幕令二途」に出て、その帰趨に大変迷うことになるのである（『維新史』第三卷 五二八頁 小笠原文庫「攘夷記事」（北楠叢書三 北九州大学古文書研究会編 以下断らない限りこの記事による）。当然、前年に約束を得ていた攘夷について、朝廷は攘夷決行の期日を迫った。そこで、四月、徳川家茂は決行期日を文久三年（一八六三）五月十日とする返答をし、諸大名には「外国より襲来したならば、これを打ち払え」と、「我より進んで戦端を開く

べからず（『維新史』第三卷）」と日本側から積極的に戦闘を開始することを諫めつつ、四月二十三日諸藩に命じた（『維新史』第三卷より）。三月には親兵の設置も諸藩に布達した。

この年、文久二年に起こった生麦事件によるイギリスからの賠償金の要求が大きな外交問題に発展していた。つまり、国内にあつては尊攘派と組んだ朝廷の要求と、強力な軍力をバックにした外圧に幕府は苦悩していたのである。

この親兵について、小倉藩は七月二十一日に、伊藤仲太郎をはじめとする一〇人が京都に出発した。（総勢二二〇〇余人、三条実美の統括、『維新史』第三卷より）。

小倉藩の領海警備 文久二年八月、家老島村志津摩が休役、閏八月に九代藩主小笠原忠幹の弟小笠原敬次郎が政事世話方に任命された（『福岡県史』第三卷下冊）。十一月に入つて、島村志津馬の家禄が召し上げられた（すぐに復職）。小笠原組織の帰役、一転役儀取り上げ・中野一学免役・慎みと「この二日の騒動は言語道断人氣も大いに動揺す」といった状態で、「このたびの一件は藩主忠幹の勘考違い」（忠幹失政騒動）と取り沙汰された（『福岡県史』第三卷）。これについて、「この節小倉藩二つも三つにも分かれ混雑の由承る。島村と敬次郎君と確執これある由」（白石正一郎日記）という風聞をかもしだしていた。

藩主小笠原忠幹は、將軍家茂の上洛随行のため小倉を出発

し、十二月末に大坂に着いた。そして翌年文久三年（一八六三）、將軍を「大津駅へ御待ち受け三月四日、同所より二条城へ御先供相勤」めて、そのまま在京した。尊攘運動が高まり、公武合体派の重要人物である政事総裁職の松平慶永や山内豊信などの諸大名が国元に引き揚げる中で、小笠原忠幹は將軍警固の任にあつて焦燥感を深め帰国の許可を得ようとしたが、なかなか許可が出なかった。「私儀御上洛相済まし、還御の節相勤めべきところ、領分海岸の儀、九州咽喉の要地」の警衛だが、「江戸表御警衛の儀も輕からず」とて双方の任を満足すべく「分知同姓近江守」（支藩新田藩主小笠原貞正）を代理にたてることと帰国が叶い、三月二十四日京都出發、四月十日小倉に到着した。

小倉藩では藩主不在の中で外国船襲来に備え、領内の海岸巡視や台場の場所の図面を作成していた。また、一月には大砲彈丸製造御用掛を設置し、彈丸の製造を開始した（『福岡県史』第三卷下冊）。二月には、前年に編成していた長崎異変時や外国船の襲来の際の軍事編成の人数を増加した。これに編成されていない藩士の子弟（十五歳以上の男子）を対象に、別動隊・予備隊として緊急の際に思永館に集合するように布告した。

三月には、生麦事件の賠償問題はその処理いかんによっては戦争状態になるほどの緊迫した状態となっていた。そのため幕府は万石以上の諸大名に臨戦態勢をとるように命令した。小倉

藩では、砲彈の増産とともに大砲の鑄造に懸命になったが、銅の不足が深刻となり大砲地銅御買上掛を急ぎ設置した。また、台場の構築も始まった。小倉紫川河口の東西両台場をはじめ、大里・葛葉・門司・速戸など関門海峡から筑前領に至る海岸線に砲台建築が急速に始められた。さらに、緊急事態に備え、領民の安全性を考慮する一方で領民の動揺を抑えようとして触れも出された。二十五日には、領内防衛の各隊の配置が決定されたが、その内容は以下のとおりである。

一、継嗣の豊千代丸の守護の藩士六七人、異国船渡来の節は、今村御茶屋へ立ち退き、時期次第では田川郡に立ち退く

一、家中、町家、海岸に近い村や浦の老幼婦女子は木町川原、千堂、清水台付近より今村までの間に集め、時宜次第立ち退き

一、各隊の配置

小笠原正備 延命寺台場

洪田見舎人備 橋本―門司口の間

福原七郎左衛門備 橋本―平松の間

島村志津摩備 干上り台場

この備えの藩士以外の十五歳以上の藩士の子弟は、手筈通り思永館に集合するように命じられた（『田川市史』上巻）。

また、家老小宮民部は藩命として郡代を通して、領内に二月二十七日「大庄屋・子供役・帯刀の者歳・名前並男子の者は歳・名前書出し」（『小森承之助日記』第三卷 北九州歴史博物

館刊」として触れ出させた。

農兵には苗字帯刀を許可したが、無給で武器は自弁であった。この農兵の応募に応じた者は多く、すぐに目標の人数は確保することが出来た。任務としては、番所に配置されて常駐し、通行人の改めや一般の警備にあたることであった。藩士が戦闘要員となつてゐるため、農兵は藩士が日常的に行つてきた仕事を肩代わりすることにあつた。

長州藩の攘夷 五月十日をもつて攘夷決行日が決まつた。その**決行と小倉藩**のため、五月九日小倉藩の留守居役がその実

行について大坂に滞留してゐた老中板倉勝静に問い合わせたが、「追つて差図」との回答があり、その前の五月四日、江戸の老中井上正直の書付として「英夷一条追々切迫に及び……御警衛場所嚴重にすべし、もつとも差図があるまで粗忽の挙動」がないように家臣に伝えさせたが、小倉に到着したのは五月十二日であつた。また、五月七日には長州藩では外国船が「通船次第、襲来しなくても打ち払う心得」と領内に布達した情報に接している。従来よりこの地域では黒田藩・小倉藩・長州藩三藩協同作戦の手筈となつてゐるので、この場合も幕府から指図がない場合、外国船より「襲つてこない場合は、打ち払ひ方は遠慮」でいいのかと問いただしてゐる。この返答は「攘夷応接中に候得ども、襲来候節打ち払い苦しからず」というものであつた（この返答は五月二十三日に老中板倉勝静からなされた）。幕府

の姿勢は単に海峡を通過する外国船を砲撃しないようにとの確答であり、沿岸警備を嚴重にするようにとの指示なのである。また幕府から、台場建設費用七〇〇〇両の拝借が許可された。長州藩の攘夷決行は、幕令を無視して、朝命としてなされ、次のように下関の砲台から発砲することによつて開始された。

五月 十日 アメリカ商船ペムブローグ号を長州藩軍艦庚申丸が襲撃

五月二十三日 フランス軍艦キンシャン号を砲撃

五月二十六日 オランダ軍艦メジュサ号を砲撃

六月 一日 アメリカ軍艦ワイオミング号を砲撃（同艦は長州軍艦庚申丸・壬戌丸を撃沈、癸亥丸を大破した）

六月 五日 フランス軍艦セミラミス号・タンクレード号両艦を砲撃

ペムブローグ号砲撃事件に際して、小倉藩が「傍觀的態度」に出たことに對し、長州藩は憤激して五月二十三日藩士を遣わして強硬に次のように難詰した（『維新史』第三卷）。五月十日は攘夷期限にもかかわらず、外国船通航の際、小倉藩は合図の大砲を発することもなく、長州藩に呼応して砲撃を加えることもなかったのは如何なる理由によるのかと問いただした（『前同』）。更に「京師（朝廷）へ伺いたてずには済まされまい」とも付け加えたのである。

これに対し、小倉藩は「五月十日攘夷期限の沙汰は、拒絶期限と心得、なおまた談判中ニ付家来には無謀過激の所業をしないように仰せだされたので、此方は発砲しなかった」と答え、また朝廷より將軍は庶政を委任されたからには幕府の命令はすなわち^{えいりょ}勅慮同様と心得ていると長州藩の詰問を一蹴した。これより後、長州藩と小倉藩の係争が激化したのであった（『前同』）。

六月五日、フランス軍艦は下関砲台・長州の軍艦に向けて迎撃を開始した。また、同軍艦二隻は田野浦沖に停泊して、そのうち七、八人が小倉領の田野浦に上陸した。そして、小倉藩の在番の藩士に対して、小倉藩には砲撃を加えないが、長州と戦闘に入ると通告してきた。

その間、六月一日長州藩は、攘夷決行を朝廷に報告した。朝廷は長州藩の攘夷決行をたたえ、一方、小倉藩をはじめ隣藩には応援するものがなかったため、長州藩が苦境に陥ったとして、特に厳しく小倉藩の罪を責めた。そして六月六日には、もはや戦端が開かれた以上、応援攘夷をするように諸藩に対し命令を出した。同十六日には、筑前・秋月・中津・小倉・津和野の各藩に応援を命じた。

六月六日の朝命は、伝奏から京都留守居役が呼び出され、「諸藩へも仰せだされ候間、公迎御差図なくとも打ち払う」ように攘夷（海峡にて挟撃）を促された。しかし、留守居役は今

までどおり「不襲来の節は、打ち払い遠慮」と申し上げた。更に大坂にいた老中板倉勝静からは、戦端は開かれているが現在「横浜表談判中」、その交渉が決裂に至れば命令する、それまでは「打ち払い見合わせ」（静観）するように長州藩主にも伝えていたとの回答があった。すなわち、攘夷は見合わせ（静観）との立場が明確にされた。

続く六月十三日にも、朝廷の伝奏は小倉藩の京都留守居役に、もはや戦端が開かれた以上「長州藩の危急は皇国の危急」として攘夷実行の応援をするように再び指示してきた。同日、小倉表では、長州藩の方から数人の使者がやってきて、小倉藩の静観的な態度をなじって帰って行った。このとき、郡代河野四郎は藩の重臣小宮四郎を説得し、同族の老中小笠原長行に面会して、幕府に長州藩の行動を抑制してもらうべく使者となり、勘定奉行の大八木三郎右衛門らを同行者として六月十五日江戸に向け出発させた（『小倉市誌』下巻）。そして、家老らは長州藩重臣たちに、幕令があるまでは攘夷を行うべきでないこと、更に申し越しの領内の台場地借用は断る内容の書状を送った。これに長州藩重臣たちは二十四日返事をよこし、小倉藩の評議や老中板倉勝静からの幕令も承知しているが、もはや開戦して朝廷から賞賛されていることから忠節を尽くさなくてはならない、むしろ小倉藩も朝命を奉じて攘夷すべきである、また、台場借用についても更に掛け合々と伝えてきたのである。

また、これ以前、六月二十一日には京都の伝奏から大里の久留米藩船屋敷に久留米藩が砲台を築くための便宜を図るようにとの指示があった。

長州藩の重臣らの書簡がもたらされた二十四日の昼時分、七、八〇人の長州藩兵が大砲一台と小銃五〇挺を田野浦に下ろし、続々と三〇〇人ほどの藩兵が占拠した。こうして、長州藩兵は砲台を築造して嚴重に外国船の通航を遮断したのである（『維新史』第三卷）。これに対して、小倉藩は拒否したが聞き入れられず、双方で対峙しては「内乱ヲ起シ：公辺手障り」となるかもしれないので、不本意ながらとりあえず静観した。七月に入つて、奇兵隊の滝弥太郎と門司在番役の小倉藩士らの間で、長州の田野浦占拠の撤退の交渉が行われた。小倉藩側は「（將軍の）御沙汰次第では、今日二も打ち払い候覚悟にて専ら用意備え」ている、また、「公武御一体」であり、將軍からの沙汰ではなくては筋が通らない、弥太郎は攘夷の勅命を「諸侯に御沙汰なく等閑にしているのは不忠」ではないか、「公武一体」ではないと答えて、平行線のまま、「もはや（大砲を）据え方致し」ているからと聞き入れられず、交渉は不調に終わった。小倉藩側には攘夷について、「双方の趣意に大本に行き違い」があるところから、末端の行き違いや不満が生じている、という認識があつて、冷静に対処出来ている。

七月三日、京都の伝奏に留守居役は「勅命の御直達は初めて

の儀、……從來、幕府の命令を以て進退仕来り候」家柄であるので、関東（幕府）に現在問い合わせ中であると答え、小倉藩の立場を伝えている。

このころ、京都では攘夷運動が大変な盛り上がりを見せていた。そこで朝廷は、六月十四日、公家おおきまちゃんたの正親町公重に攘夷監察使を命じ、長州藩に下向させた。これは長州藩を慰勞し、西国諸藩を奮起させることを目的としていた（赴いた正親町勅使に対し、長州藩士の一部が小倉藩の弾劾文を渡し、「征討の命」を願ったが、勅使はこれを固辞した）（『前同』）。

勅使は七月十四日使者をよこし、家老と面会して攘夷実行の即答を迫った。重臣たちはこの強行姿勢に対して、「長州と戦争に及び、皇国内乱の兵乱を開いてはその罪輕」からず、また、度重なる伝奏からの沙汰もあるので、「勅詔」を奉じ、幕府にも伝えるとして、七月十六日に攘夷決行を領内に布達した。これについて、『中村平左衛門日記』には「攘夷決心に相成り候は、水戸様・土佐様・肥後様よりの使者」が来たために決心したと紹介している（北九州市立歴史博物館編『中村平左衛門日記』第十卷）。この使者は、勅使に随行した「御供御大名よりの御付添 水戸 土州 芸州 姫路 肥後 久留米 長州（『小森承之助日記』第三卷）の藩士によるものであろう。

長州藩藩士は、七月十五日田野浦の御茶屋を占拠（『小森承之助日記』第三卷）、翌十六日には勅使が田野浦に上陸し、砲台

から大砲の試射を視察、十八日には大里に上陸し、久留米藩の大砲の試射を視察した（『中村平左衛門日記』第十卷、『小森承之助日記』第三卷）。

小倉藩が攘夷決行の決心に傾いていたころ、幕府の動向は別方向に動いていた。七月九日、長州藩江戸藩邸に対して、「外船撃攘禁止」を厳命し、更に中根一之丞正聖を「外船撃攘及び小倉領侵入の科」を糾問するために長州に派遣することにした。中根らは、幕府軍艦朝陽丸にて七月十五日出帆、七月二十三日に門司白野江沖に投錨したが、長州藩兵に取り囲まれ、朝陽丸は乗っ取られた。この朝陽丸には、江戸に登って幕府の指示を仰いでいた河野四郎・大八木三郎左衛門の一行が乗船帰倉中であつた。極秘行動をとっていた河野と大八木は、藩に難題がかかることを避けるため、自刃して果てた。また、中根は長州藩の小郡にて会談をもち、長州藩の攘夷を責め、かつ小倉領田野浦占拠を非難して撤退を求めた。しかし、中根は朝陽丸を^だ拿捕された上、二十一日暗殺された。ここに、幕府と長州藩の対立は激化したのである（『維新史』第三卷）。

同行の幕府の役人（徒目付）は同人たちから預かった文書をもつて逃げ延び、二十七日になって小倉に着いた。こうしてもたらされた幕府の文書には、田野浦占拠の長州藩兵を實力で排除し、福岡藩・中津藩・広島藩には小倉藩を応援するように指示したものであつた。つまり、幕府は、長州藩との対決姿勢を

明確にしていたのである。

八月十八日の政変

長州藩兵の横暴の中にあつて、攘夷決行を決心したものの、藩主忠幹は河野四郎を「外様番頭格とし、百石加増、歌を詠」（『小倉市誌』下巻）み表彰（大八木にも歌を詠んだ）した。河野郡代の葬儀には大庄屋らが参列した（『小森承之助日記』第三卷）。また、河野・大八木の自刃を受けて、家中一統は登城し「大評議」をした。これに関して中村平左衛門も関心を寄せたが、「未夕御模様不相分」というあり様であつた（『中村平左衛門日記』第十卷）。しかし、幕府から黒田藩・広島藩・中津藩に応援が命じられたこと、及び「諸事相談すべし」との幕令は心強かつたものであろう。

一方、幕府中央では老中小笠原^{ながみち}長行の独断専行の形で、重要課題となつている生麦事件の損害賠償金四四万ドルを五月イギリスに支払つて解決した。そこで、イギリスは七月二日七隻の艦隊を派遣して鹿児島藩と戦い勝利した（薩英戦争）。事態は外国を含めて大きく変動していたのである。

孝明天皇は強烈な攘夷論者であつたが、尊攘派の行動とは一線を画していて、あくまで幕府を通して公武合体で行うべきであるとの方針を持っていた。そこで、天皇の意志をうけて朝廷内では公武合体派公卿によるクーデター計画が秘密裏に進められた。彼らと結んで会津藩と薩摩藩とが事実上の武力行動を起

こし、一挙に京都から尊攘派を一掃する計画が綿密に練られ、八月十八日の未明に実施された。

この政変直後の八月二十四日、京都に派遣されていた中目付の加藤小平治が八月十五日に京都を出発して小倉に二十三日到着し、次のような知らせをもたらしている。

「京都の御様子当節、御当家は不易御模様ニ相成り候も長州ヨリ申し立てられ候由にて小倉御征伐もこれあるべき模様ニ相運び候ところ会津・河州家外御旧縁の御方々の取り持ちによつて漸く御疑念はれ」という、当時の小宮四郎左衛門をはじめとする家老らにとつて驚愕すべき内容であつた。

一、小倉拾五（万脱）石之所ヲ三万石ニ仰せつけられ

一、その後、小倉征伐申し立ての事

一、中川宮大將の事

一、万里小路殿下向の事

小笠原文庫「攘夷記事」

つまり、長州藩の攘夷決行をめぐる小倉藩と長州藩との係争（『維新史』第三卷）から、文久三年八月初旬「攘夷親征と小倉藩処分問題」をめぐる京都の政局が激動していた（以下佐々木克『幕末政治と薩摩藩』（吉川弘文館）一四五～一六二頁より）。その内容は、鳥取藩主池田慶徳から老中板倉勝静にあてた極秘の書簡（文久三年八月九日付）から知ることができ、以下のようによまとめられる。

①幕府も攘夷遵奉の姿勢を鮮明にし「横浜攘斥」に取り掛かることだろう。

②現在の急務は第一に攘夷であるが、内治も重要である。心配なのは長州藩と小倉藩の対立で、内乱にまで発展する恐れがある。

③長州藩は国をあげて、必死の覚悟で攘夷の先鋒を實行した。この点は叡慮も満足し、天下の人民も感激したところである。だから、幕府においても將軍から長州藩の功を賞し、田ノ浦辺の土地、三万石くらいを贈与してはどうか。

④小倉藩処分について、米沢藩主、徳島藩世子、岡山藩主と相談した。処分案はあまりに厳しいと思う。官位については朝廷に任せるのがよいと思うが、領地の没収は今後の小倉藩の態度をみてからにしたいと思う。

⑤幕府から小倉藩に攘夷の先鋒を命じ、前非（傍觀の罪）を理由に二ないし三万石の減地を行う（これを朝廷ではなく幕府が主体となつて行う）。

⑥天皇は親征には同意していない。しかし、中国・四国・九州の諸藩が「攘夷ニ決定一致」していないので、天皇は中川宮を鎮撫のために派遣を命じることである。……小倉藩を「征討」という話もあつて、はなはだ大変なことである。

⑦小倉藩主が朝廷から嚴罰を蒙り、幕命で二、三万石の減地

となるのはやむを得ないだろう。しかし、家名の存続にかかわるようなことは避けたい。

鳥取藩主池田慶徳が心配するところは、小倉藩と長州藩との戦争から発展して内乱が起ることである。すなわち「内乱が国（日本）の滅亡にもつながる恐れがあるとは、国家の将来に思いをいたす当時の心ある人々の共通する認識であった。小倉藩の処分が過酷であれば、小倉藩の反発は当然予測され、これも内乱の因となるのである。また小倉藩処分が真木和泉や長州藩等一部の勢力の強い意見に従って行われることも問題であった。これは武家社会の混乱」（佐々木前掲書一五五―一五六頁）に結びつくからである。なお小倉藩の処分に關しては、大幅な寛典処分案を起草して、慶徳らが連署して十一日に武家伝奏に提出している。

八月十四日、攘夷強硬論の志士たちが学習院出仕を命じられ（『維新史』第三卷）、同じ考えの公家の発言力がますます強まり、一部の勢力によって朝議が完全に支配されてしまった。こうした状況に天皇外公家たちや在京の諸侯の間に危機感が生まれ、政変の準備が秘かに計画された。前述の八月十八日の政変の起爆剤となったのは攘夷親征と小倉藩処分問題であった（佐々木前掲書、一四四頁）。このように、小倉藩重臣たちのあずかり知らぬところで小倉藩の命運が取り沙汰されていたのである。

この八月十八日の政変によって、公武合体派が京都を制圧した。長州藩には退去の勅命が下り、七卿が都落ちした。こうして、公武合体派が主導権を握ることが出来た。

長州藩は占拠していた田野浦から兵を引き揚げ（九月十一日『中村半左衛門日記』第十卷）、奪っていた幕府の軍艦朝陽丸を返還した（九月）。

小倉藩にとっては、長い苦渋に満ちた三か月であった。だが、小倉藩の対応が没主体性にあつたかのようにとらえるのは正しくない。むしろ、譜代藩としての理念―幕府を守護しなければならぬという基本的論理―を堅持していること、またそれが行動基準であつたことに注意を払うべきであり、小倉藩の一連の行動が優柔不断の誤解を招いているとの指摘（『北九州市史』近世編 第三編第二章）は重要である。

さて八月十八日の政変以後の政局を見ると、今度は公武合体派の天下である。文久三年（一八六三）九月末から十二月にかけて、公武合体派の諸大名が相ついで入京した（島津久光・伊達宗城・山内豊信・松平慶永ら）。このような情勢の中で、將軍家茂は、公武合体体制を固めるため、ふたたび京都に赴いた。元治元年（一八六四）正月十五日入京。二十日庶政を幕府に委任するとの沙汰が下された。だが、この庶政委任も前回と同様、朝廷側と幕府側とでは受け取り方の違いがあつた。幕府は文字どおり庶政委任と解釈した。

英彦山事件

この年、文久三年（一八六三）五、六月浪士や長州藩士が英彦山に入り込み、英彦山神社の僧と組んで決起し、攘夷を決行しない小倉藩を領内からつき崩して小倉城を占拠しようとして計画していた。また、英彦山神社は、元来勅願所ということもあつて尊王の素地は十分あつた。八月十八日の政変で、事態は一変した。尊攘派の者に対する探索が厳しくなると、英彦山は彼らの避難場となり多くの者たちが集まつてきた。そこで、十一月小倉藩は兵を送り込んで、座主から攘夷決起を促す計画に参画した僧たち・浪士たちを捕らえて処罰した。

第二節 幕長戦争

一 第一次長州征討

禁門の変

京都での尊攘派の勢力挽回を図ろうとして、長州藩は京都を守る会津・薩摩藩を中心とする公武合体派の守備兵たちと武力衝突した。元治元年（一八六四）七月のことである。これを禁門の変（蛤御門の変）という。前年の八月十八日の政変から京都は、公武合体派が勢力を盛り返していた。一方、長州藩内は、藩論（藩の政策）が二つに分かれて紛糾していた。ひそかに勢力挽回を図ろうと、京都にい

た尊攘派の志士たちが、六月に、新撰組に襲われるという池田屋騒動がおきた。この事件を契機に長州藩は出兵を決意し、世子毛利定広と福原越後・国司信濃・益田右衛門介ら三家老が藩兵などを率いて上京した。七月十九日から会津・桑名・薩摩・彦根藩兵からなる京都守備兵と戦端が開かれ、戦闘は一日で終わったが、京都市中は火災に包まれて多くの罹災者が出た。このとき、真木和泉（久留米水天宮の神官）はみずから組織した忠勇隊を率いて戦った。しかし、戦いに敗れて、七月二十一日天王山頂（現京都府乙訓郡大山崎町）にて諸藩出身の浪士とともに命を絶った。

この変の結果、七月二十三日には長州藩追討の命令が出され、長州征討（第一次）を迎えることになるのである。

四国連合艦隊

元治元年（一八六四）七月、イギリス・アメ

下関砲撃事件

リカ・フランス・オランダからなる四国連合

艦隊は、攘夷決行した長州藩の下関を攻撃して、関門海峡の通航の自由を確保しようとした（『維新史』第四卷）。この攻撃の原因はもちろん長州藩の攘夷行動にあったが、他の理由として幕府の横浜鎖港の政策を止めさせるといふねらいもあったのである。このときロンドン留学から帰国して攻撃中止工作に奔走していた伊藤博文と井上馨の努力もむなしく、攻撃は八月五日に開始された。このとき、長州藩の前田孫右衛門と井上が交渉に臨んだが間に合わず、前田は「ああ国事を誤れり」と涙を流